

## **第 5 章**

# **歴史的風致形成建造物の指定の方針**

## 5 歴史的風致形成建造物の指定の方針

萩市における歴史的風致形成建造物は、重点区域の歴史的風致を形成する上でその保全を図る必要性が認められる建造物である。

このため、国指定史跡萩城城下町や国指定重要文化財菊屋家住宅など萩城下町、松下村塾等の旧松本村周辺、萩反射炉等の小畑浦周辺の重要文化財等と歴史的に同じ経緯を有する、技術的に伝統を受け継いでいる、意匠的に同じ系譜に属する、景観的に一体をなし周囲と調和しているなどの関係性が認められ、かつこれに関わる地域の人々が、日常の伝統的な生活や祭事の中で、または歴史的な出来事の顕彰や教育の中で多様な活動が展開されているものであり、具体的には次に示す全ての事項を満たしていることを原則とする。

- (1) おおよそ昭和中期頃までに建造された萩の歴史上、文化上の価値を認められる様式を継承した建造物
- (2) 位置、意匠、形態、材質、技術等において、その価値の根拠や履歴等が明確であり真正性が説明できるもののうち、下記のいずれかに該当するもの
  - ① 文化財保護法第57条第1項に規定する登録有形文化財、第90条第1項に規定する登録有形民俗文化財及び第132条第1項に規定する登録記念物並びに重要文化的景観に係る選定及び届出等に関する規則第1条第2項第6号に規定する文化的景観における重要な構成要素
  - ② 山口県文化財保護条例第4条第1項に規定する山口県指定有形文化財及び第37条第1項に規定する山口県指定史跡名勝天然記念物
  - ③ 萩市文化財保護条例第4条第1項に規定する萩市指定文化財
  - ④ 萩市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条第2項第2号に規定する伝統的建造物（重要伝統的建造物群保存地区内のうち伝統的建造物を除く。）
  - ⑤ 景観法第19条に基づく景観重要建造物、景観重要公共施設
  - ⑥ その他、歴史的風致の維持及び向上に資するものとして萩市長が特に認めたもの
- (3) 所有者、管理者等により、今後、当該建造物の適切な維持管理が見込まれ、かつ歴史的風致の維持及び向上に資するための一般公開等の諸活動が継続的に行われる見込みがあるもの

なお、歴史的風致形成建造物として指定が想定されるものは、次表のとおりである。


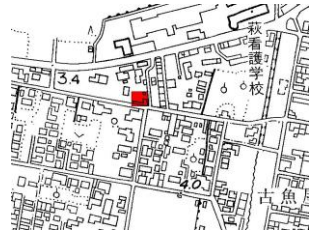
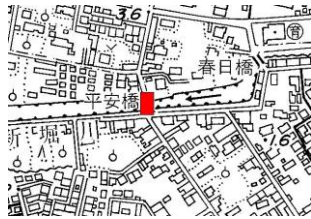




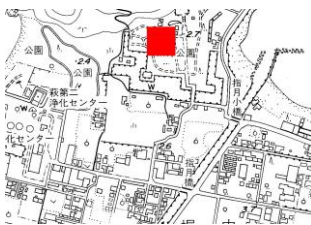
## 歴史的風致形成建造物候補一覧表

### 【第5章 (1)】

	名称	写真	所在地	位置図
1	唐樋札場跡		萩市大字東田町	
2	萩藩校 明倫館		萩市大字江向	
3	藍場川		萩市大字川島・ 江向	
4	堀内 鍵曲道路 (市道南ノ総門 指月線の一部)		萩市大字堀内	

歴史的風致形成建造物候補一覧表

【第5章 (2) -③】

	名称	写真	所在地	位置図
1	旧周布家 長屋門		萩市大字堀内	
2	平安橋		萩市大字平安古	
3	明倫館 遺構 南門		萩市大字江向	
4	明倫館 遺構 観徳門		萩市大字江向	
5	花江茶亭		萩市大字堀内	

## 歴史的風致形成建造物候補一覧表

### 【第5章 (2) -③】

	名称	写真	所在地	位置図
6	明倫館遺構 聖賢堂		萩市大字江向	
7	旧久保田家 住宅		萩市大字呉服町	
8	村田清風 別宅跡		萩市大字平安古	
9	玉木文之進 旧宅		萩市大字椿東	
10	菊ヶ浜土塁 (女台場)		萩市大字 今魚店町	

歴史的風致形成建造物候補一覧表

【第5章 (2) -③】

	名称	写真	所在地	位置図
11	野山獄・ 岩倉獄跡		萩市大字今古萩	
12	旧湯川家 屋敷		萩市大字川島	
13	桂太郎旧宅		萩市大字川島	
14	伊藤博文旧 宅地 附 伊藤博文 別邸		萩市大字椿東	
15	吉田松陰 誕生地		萩市大字椿東	

## 歴史的風致形成建造物候補一覧表

### 【第5章 (2) -⑤】

	名称	写真	所在地	位置図
1	渡辺高蔵 旧宅		萩市大字江向	

### 【第5章 (3)】

	名称	写真	所在地	位置図
1	森井家住宅		萩市大字西田町	
2	観音院 観音堂		萩市大字山田	